

株式会社トーガン

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社における多様性（ダイバーシティ）の確保ならびに女性の活躍推進のため、次の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2024年4月1日 から 2026年3月31日 までの2年間

2. 内 容

目標：女性の平均勤続年数を7.0年以上とする

※「7.0年」は厚生労働省が毎年発表する「産業ごとの女性の通常の労働者の平均継続勤続年数の平均値」における令和5年（2023年）「サービス業（他に分類されないもの）」の数値

<取組内容>

2024年6月～ 離職状況を部署ごとに確認

2024年10月～職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

2024年11月～女性の職業生活における活躍に関する情報（平均勤続年数）の公表

以 上